

新潟県

公民館月報

昭和60年6月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟（0252）24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長代行 佐藤 眞武

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 120円 年共 1,440円】



五智国分寺の塔

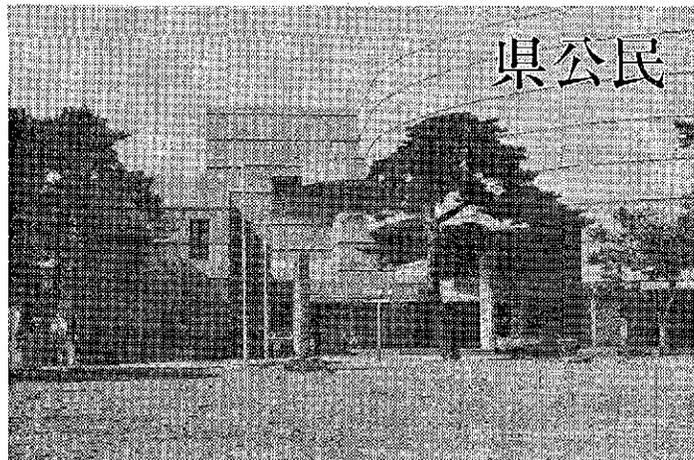
五智国分寺は、奈良時代、聖武天皇の勅命により、僧行基が開基したものが、現在地ではなく、その所在地には諸説があつて明確ではない。永禄五年、上杉謙信が現在地に移築したが、元禄二年と寛政六年の火災で焼失。そのまま数十年が過ぎ、天保年間によりやく本堂を再建することになった。

三重の塔は、安政三年、高田善光寺町に住む棟梁、曾武川常右エ門が再建を引き受けたが、元治元年、病に倒れ、中止のままになっていた。明治十一年ごろから、西頸城郡名立町の宮大工、通称江崎長三郎・規定兄弟があとを受け継いだ。なぜか、初重の高欄や釣縁など、未完成の部分が残されている。

高さ二五・八五メートル、美しい屋根の曲線と複雑な組み手、どっしりとした安定した容姿を見るにつけ、建築に当たった棟梁の非凡さがうかがえる。

絵 上越市公民館
すみえ教室 富田 敏雄
文 上越市社会教育指導員 笠原 義郎

県公民館大会近づく



(県大会会場となる新発田市民文化会館・公民館)

生涯教育推進に焦点

全公連答申の田代教授が講演

ことしの県公民館大会は、七月二十六日(金)新発田市民文化会館・公民館で開催されることとなった。本会では、かねてより主管となる下越公連・新発田市公民館等と協議を重ねていたが、このほど別記のような開催日程をきめ、県内公民館に開催要項を発送し参加要請をした。

ことしの大会テーマは「生涯教育推進の基幹的役割を果す公民館活動のあり方」とし、基調講演は「生涯教育時代に対応した公民館のあり方」をまとめた大東文化大学教授の田代元祐を講師として、田代教授を迎えることとなった。田代教授は、「全公連専門委員会の答申と今後の課題」と題し、一、答申作業の経過、二、答申の検討がその意味、三、未処理の問題と対策案等について二時間三十分はわたる講演することになっている。

このほか、県生涯教育推進会議がまとめた「県生涯教育推進基本理念」でも、まず、市町村の教委が比較の生涯教育推進の先進地たる中公民館を軸に迅速に生涯教育体系を築き上げるよう提言しており、あらためて公民館の存在意義がクローズアップされている。ことしの県大会開催のねらいと意気も、まさにこの辺にあるものと思われる。

このあと、この講演内容をうけ開かれるパネル討議は「生涯教育推進の基幹的役割を果す公民館活動のあり方」と題し、別紙要項の五名のパネラーによって展開される。

このほか、県生涯教育推進会議がまとめた「県生涯教育推進基本理念」でも、まず、市町村の教委が比較の生涯教育推進の先進地たる中公民館を軸に迅速に生涯教育体系を築き上げるよう提言しており、あらためて公民館の存在意義がクローズアップされている。ことしの県大会開催のねらいと意気も、まさにこの辺にあるものと思われる。

大会講師

田代教授の横顔

第36回県公民館大会における基調講演講師として来県することになった田代元祐教授の略歴と実績は次のとおり。



昭和17年東京帝国大学文学部教育学科卒、同23年東京大学大学院修士、同24年青山学院大学助教授、同26年横浜国立大学文学部助教授、同42年神奈川県立衛生短期大学教授、同59年大東文化大学文学部教育学科教授。

(誠信書房) 国づくりの教育(同) 新社会教育論(第一法規出版) 公民館から見た日本の社会教育(全国民館連合会)等々。

全公連との関係、全公連専門委員として「公民館のあるべき姿と今日の指標」策定に参画、全公連第五次専門委員会委員長として「生涯教育時代に対応した公民館のあり方」に関する答申づくりの中心として活躍、現在、月刊公民館編集委員会委員長。

「生かそうボーナス計画貯蓄」

夏期特別貯蓄運動実施中・新潟県貯蓄推進委員会

第五次専門委員会答申 生涯教育時代に即応した公民館のあり方から

もともと社会教育は、時代の変化を予見し住民がその生活を守り、発展させるのに必要な教育課題をとらえて、適切な学習の機会と場を提供しその成果を地域に還元することを本旨とするものであり、それは学校教育とともに生涯教育の中核をなすものである。

公民館はその実践の中核機関としての任務を課せられている。(第一部総論による)

かつて全公連の第一次専門委員会は、公民館の目

的と理念を、①公民館活動の基底は、人間尊重の精神にある、②公民館活動の核心は、国民の生涯教育態勢を確立するにある、③公民館活動の究極のねらいは住民の自治能力の向上にある、と表現した。この基本的視点は、今日もおおきく生きている。ただ変化してやまない現代社会においては、それらを静的に解釈するだけでは不十分であって、より動的な見方と方向づけを行う必要を生じている。(第二部、1 公民館の理念による)

の課題と展望 第7回全国公民館研究集会分科会から

導者研修会開催・青少年教育活動・文化祭・グループ団体の使用・分館事業の促進

(3) 今後の課題

- ・指導者の発掘と確保——人口急増のなか、むずかしいが、極めて大切。
- ・共催事業の開設町行政各課事業との連携
- ・分館の活用と運営
- ・公民館職員の充実
- ・利用者の組織化

(5) まとめ

行財政改革の影響は社会教育・社会福祉に大きい。

公民館人として、管理運営に検討を加え、心を育てる教育活動に重点を置き、社会教育の原点である「共に学び、共に教え合う相互教育」を見直し、住民が学習の喜びと、生相に潤いを持ち、地域社会の発展に尽くしてもらえりような公民館活動を目指して、努力しなければならない。

また、人的生は社会教育法の改正を実施し、公民館長及び主事を必置することが急務である。

2. 質疑応答

(1) 営利を目的にしたり、宗教関係、政治団体関係者への公民館の貸し館はどのようになっているか。

- ・(発表者1) 営利目的者でも、小さい町のことなので話し合いの上で貸す。但し、料金は3倍とする。・宗教関係はそんなないが使用させる。
- ・(発表者2) 基本的には営利関係事業には貸さない。・政治団体の場合は多くの人々を取容できる施設が中央公民館しかないということで、有料で貸す。

(2) 一般成人や青少年の参加が大変少ない。老人・婦人の公民館から脱皮する手立ては?

- ・(発表者1) 職業の多様でたしかに限界もあるが生活活に直結した活動を重視し、集落公民館を中心に参加しやすい状況をつくる。しかし、職員の情熱の問題とも考えられる。
- ・(発表者2) 地区館を建て、絶えずそこに人を置くように、社会教育委員の力をおかりしながら勤務態様を工夫している。人がおれば人が集まる。又、同じ内容の事業を午前・午後・夜などと開催することにより、いろんな立場の人が参加できるよう努力している。

一助言者一

公民館の使用は公的施設であるために断わることは大変むずかしい。しかし、使用許可を決定するにあたり①民主的であり片寄らないこと②地域の平和を乱す怖れないこと、という条件をはっきりさせることである。

3. 討議内容

(1) 生涯学習のなかで公民館のあり方を試行錯誤している。

今後どのような機能を持ち、どのような働きをすべきかを考えていきたい。我々の使命は「学習の場は家庭にある」と認識しこつこつと学ぶ人づくりに努力することであろう。情報が四方八方から入る時代である。放送利用の学習をすすめるなかで各種問題は自分の手で解決できるようテ

レビの横には地図や家庭文庫を置く様にすずめたい。行政の方でも記念品等は辞典など生涯学習の点から考慮したものを出すことである。

(2) 在学青少年の社会参加事業についても学社連携の中で積極的に推進する必要があるが、子ども会活動は別として中高生に対する主催事業まではなかなか手をつけられない。

(3) 教育は人なり……ということであり公民館職員には優秀な人材を配置すると共に、その待遇についても十分配慮することを望む。せつかく主事になってもすぐ配転があり腰を落ちつけて社会教育に打ちこめない実態である。又島流しを感じをもつ町村もある。教育委員会自体の方が弱く、行財政のしわ寄せがもるに社会教育に響く傾向が強い。

(4) 公民館長は専任であることが望ましい。しかし、実態は兼務が多く、十分に手がとどかないという点で問題がある。財政改革の進むなか、この傾向が強くなってきたが、公民館運審の力で専任制・主事を手にしたという例も発表あり。公民館運審こそ公民館を守り育てる任務があると理解し、先頭に立って当局にぶつかるべきである。

(5) 分館・地区館の役割は今後益々重要視される傾向にある。しかし、職員の配置はないので自治会長等と十分な連携をとり、自主運営ができるようにすること。全体の連絡調整は社会教育目標を念頭において中央公民館がおこなうことであり、それほどむずかしいことではない。

(6) 社会教育団体として認定した団体には施設の鍵を渡し、一定の部屋を開放する方向で団体の育成と活動の推進を図り、職員の夜間勤務の解除をすすめている自治体もある。

(7) 部会名は「管理運営」とすべきではないか。

4. 助言者のまとめ

(1) 社会教育委員の中には委員会としての権力を欲しがっている人がいるが、権力を持たないからこそ住民の側に立った活動が可能だと考えればむしろやり易いと言える。

(2) 公民館主事がどんどん町村部局に引きぬかれることは運営上困ると言うが、それだけ優秀な人材がいるということで、ありがたいことでもある。落ち着いて仕事にあたるよう社会教育関係で栄進のコースがある程度きまっていると安定した職場となる。

(3) 館長の問題は専任を望む公民館側ではあるが非常勤でも立派な人が多く、結局は専任、兼任等の問題というよりもむしろ人の問題であると言えるのではないか。

(4) 公民館職員の資質の問題は自ら学ぶという姿勢が基本となる。公民館発展の為、ぜひがんばって欲しい。又、教育長をはじめ行政当局も社会教育の重要を認識し、公民館への支援を強力にしてもらいたい。

(5) 生涯学習では公民館側は住民に学習の場を提供するという教育活動とあってよい。住民への援助活動とみる。

(6) 公民館の位置の問題や事業期日や時間の問題等で活動に参加できない住民や無関心な住民への対応についても、分館・地区館活動を含めて、地域にあった方法を検討してほしい。

町村における公民館の管理・経営

第7回全国公民館研究集会在昨年10月18日・19日「生涯教育推進の中心的役割を果たす公民館活動のあり方」をテーマとし福井県武生市で開かれた。設定された25分科会のなかから、いくつかを選び、内容の一部を要約して紹介していきたい。

助言者 前橋育英短期大学教授 玉井 成光
 司会者 三重県河芸町中央公民館長 加藤 八郎
 基調発表者 1. 山形県最上郡真室川町教育委員 会社会教育課長 結城 英雄
 2. 奈良県斑鳩町中央公民館社会教育主事 栗本 裕美

1. 基調発表

(発表1) 町村における公民館の管理経営の課題と展望

(1) 公民館体制

本町は、自然環境に恵まれた人口約19,000人(世帯数約3,000戸)の町である。

町民憲章のこころに基づいて、町づくりに努める人間性豊かな住民の育成を標榜し、生涯学習機会と場を提供し、いつでも、どこでも、だれでも、何でも、学べる体制づくりをしている。特に、住民の学習活動が実践活動となること(生活化)を基本に、分館活動の充実を第一義に「社産教育の効果」を強調している。

(2) 公民館の概要

中央公民館(鉄筋コンクリート一部4階建2,429㎡、職員3名)のほか地区館2、分館(部落館)50館がある。しかし、職員体制、施設、設備、予算すべて未整備な分野が多い。

(3) 公民館の管理・運営

① 基本方針

社会教育方針に基づき生涯学習の場として学習意欲の醸成を図るため、地域の課題を把握し、豊かな住みよいまちづくりをめざして活動する。

② 重点目標

- ・町民に親しまれる公民館として、施設の機能を充実し、特に、中央公民館を核として各集落にある地区館の活動を充実させ、地域住民の自主的な活動を高める。
- ・関係機関、団体と互いに補完しながら共通課題の解決と地域づくりを図る。
- ・青少年の健全育成をはかる。
- ・視聴覚教育、放送利用学習を推進する。
- ・成人の学習参加を推進する。
- ・スポーツ・レクリエーション活動の生活化日常化を図る

(4) 公民館の事業

住民の声を反映させ、公民館運営協議会の意記を充分にとり入れ、企画、運営する。

① 啓発事業

- ・公民館だよりの充実
- ・生涯学習啓発資料の刊行
- ② 年代層に応じた学級・講座の開設
- ③ ふるさとづくり実践活動
(VTRスクーリング、パソコン入門、カメラセミナー、日曜園芸、絵図教室、郷土史講座)
- (5) 今後の課題(展望)
・住民の要求が多様化し、生涯教育センターとして中央公民館を位置づけることに施設、設備など不十分である。
・集落の公民館を充実させるための、人材の確保が困難である。
(展望)
総合調整に活路をみつけたい。社会教育に關する事業の体系化、類型化を試み、他の施設との機能の相互を補完しながら、地域に根づいた公民館活動を展開する。

(発表2)

(1) 概況

斑鳩町は、奈良県の西北部に位置し、近畿圏の中枢をなす大阪市へは、国鉄で約15分という至近の距離からベッドタウンとして、昭和30年後半頃から人口が急増し、都市的發展をとげ、昭和22年の1町2村合併当時12,000人だった人口も今は27,000余人となっている。面積は14.58km²と比較的のびのびした行政区域の町である。

文化財は世界最古の木造建築として残っている法隆寺が代表的である。

(2) 公民館の整備

- ・昭和36年度……中央公民館建築(鉄筋コンクリート、一部2階建て……国庫補助)
- ・人口増加に伴い利用者増大。学習内容も多様化し、設備が不十分となる。
- ・昭和57年、58年の2カ年事業で、新しく中央公民館を建築する。
斑鳩町中央公民館(鉄筋コンクリート造・3,146㎡)
空間の有効な活用——ロビーに余裕を
——廊下に展示施設
住民が自由に入出りでき、親しまれる公民館をめざす。
- ・公館——13館……分館整備には、町で建築補助金規程を制定し、整備促進を図る。
- ・その他——23館……集落単位の集会所
- ・予算——公民館費総額(52,105千円)
・内訳 { 人件費(20,826千円)
事業費(14,518千円)
管理費(16,761千円)
- ・職員——館長(教育長兼務)1名・公民館主事4人(うち社教主事1名)・用職員1名・社会教育指導員1名・臨時職員2名
- ・開館——開館時間(9～22時)・休館日休館日(水曜日・年末年始)……火曜日午後は社会教育課職員が勤務
- ・運営——教室講座の開設(14教室)・同和教育指導者研

公民館総合補償制度

公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。中途加入受付中!

公民館文芸



小川 長治

木戸口に横りし雪を捨て終り啓蒙の日の新聞を読む
やうやくに雪崩を捨ててつばみもつ梅の鉢を閉り出す
足跡の旅にゆかれぬ老妻に土産に買ひし遠野物語

小日向 敬子

苦しみの軌跡に俯くアフリカの子らの写真になすすべもなく
深い憂を受けているのは生き残った者の方だと談々という
悲しみを怒りもなくて空白の表情さらす軌跡の人等は

片山 ヒサ

暗き川面が火筒が舟の灯の行き交ふと見るに火筒舟のゆく
点火すと思ふや光は横走り湧き立つ瀑布映き盛る花
千万の火花は弾け大川の川面とよもし花咲き満ちぬ

久保田 きみ

花畑の流を見むとわが里の信州田舎の駅に下り立つ
巨野の瀬川にあらず幾万の黒き書きし願はかりとぞふ

小杉 カズ

きはいたち放ちしことばに優つかひ及ばざるけの一日を思ふ
自らを生かせる道を選べども子に語りついで立つ

小林 ます

草もみろ敷るめて仰ぐ高空にまほめきひかり日曇るの薄く
房はしるす可きする袖を持ちあり長靴はかす如くあやかに

鈴木 雅子

日の落ちて逆流なせる荒川にちかき雪の灰白く見ゆ
木洩れ陽は御前に落ちてたえまなく葉裏に掃り光遊べる

砂山 頼子

見下せるレルヒの像も若人の雪煙の中はほほ如く
束の間の日差し括しきとよもは雪のお山に集い駆けぬ

高島 みつえ

山間に聞ゆるものは鳥の声タムの水音遠き夫の声
すっぱりと山を包みし霧動きの奥処より郭公のなく

坪井 英子

尚窓に鈍き光の星一つ妖しきまでの夜半の静けさ
海猫の鳴き交す声の身にひびく白波立ちて荒るるひと日は

内藤 アサ子

谷添ひに茅屋根なびの保存さる平家落きて七百年で
邊西川に谷のせせとま聞ながらお狩り揚揚きなる炬をかこみけり

畑山 愛

木々ふかき中道行けば噂はみゆく中に一群つるしの紅し
房なして紅く実れるななかも戸毎に立てり信濃路ゆけば

藤 縄 糸

海と空見ゆる限りを灰色に溶け合ひ細かき雪降りつつ
かんじきの紐ゆるみ来ぬ目も口も開かぬ吹雪の道迷みゆけば

藤巻 サダ

燦すすらはたまたまに燈を失せなむか鏡に映る今朝の音が憂
朝露に蓬立ち柳並合歌のいつれも葉元玉の黄の花をもつ

古川 節

祝はれしとききは救えを今日誕生日と思ひつつききむ
(上越市立公民館高田地区1/27 杉木立歌会作品から)

プロフィール

能生町公民館主事

田中道 夫氏 (34)

田中主事は、社会体育、学校開放、青年団体及び連絡調整会の係を担当している。

野球連盟やバレー協会を初めに余念団体を傘下に持つ体協の若者フェスティバルに積極的に協力した。初めての事業も成功したが、彼の果した役割も決して小さくなかった。家にあつては、三人のよき父であり、時には奥さんのおのりも聞かれる明るく家庭の持主でもある。

体協と共催する町民野球、駅伝マラソン等大きな大会も年間十を教え、参加率も千数百名に達している。当日の運営を始め、万般体協だけとはほかない。関係者の協力を得ての推進も、彼の人柄と力量によりスムーズに行われている。

また、文化体育館も年間延三万五千人が利用し、町営の球場も年間延七千人の利用者がある。

学校開放を含め、体育施設の利用登録団体は五十に及ぶ。

町の社会教育中期計画案定の作業が昨年菜進んでいるが、彼の今後の活躍が大いに期待される。

好漢の一冊の自筆と飛躍を願うものである。

(能生町公民館長岡野徹雄)



